

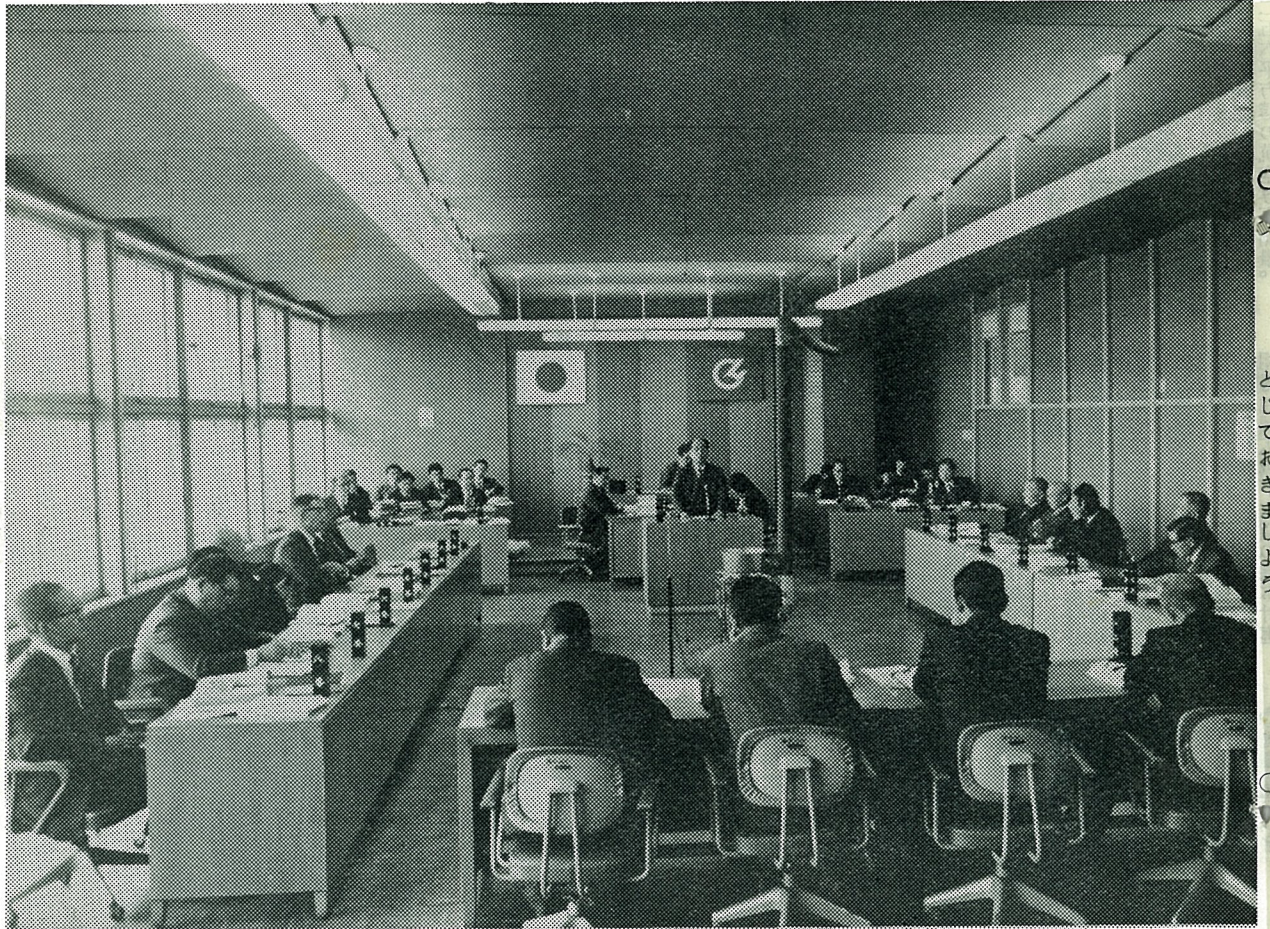
広報 しんち

3月1日現在

🏠	1.888世帯
♂	4.159人
♀	4.382人
合計	8.541人

37号

49 / 4



需要抑制で

きびしい四十九年度

三月定例町議会は、三月十二日から十九日まで行なわれ、四十九年度の予算案など、二十八議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

昨年の石油危機以来、物価の高騰がはげしく、このためすべての需要を抑える政策がとられ、公共事業もできるだけ延べを行うことになりました。

新地町でも、ことしは町営住宅公民館などの建設を見送ることになりました。

しかし、ほ場整備、鴻の巣ダムなど産業基盤の整備、道路など生活環境の整備をはかるための事業については積極的にすすめ、いっそう住民生活の向上をはかるよう、最善の努力をいたします。

とじておきましたよう

相馬地域開発計画

基礎的な調査すすむ

相馬地域開発計画は、昨年から具体的な運びを行なっていますが、県では、関係各課や土地開発公社、農業開発公社、住宅供給公社などが一体となり、全力をあげて取り組んでいます。

いままでは、県土の発展をはかるため、各地域の実情に応じていろいろな開発をすすめてきましたが、各一部とすずで何らかの開発が行なわれており、相馬地方は比較的开发がすすんでいます。このため、所得水準は低く、働く場所も少ないため、若人の転出が激しく、人口は減少の一途をたどってきました。

こうした状況から脱け出し、発展をはかるため、「相馬地域開発計画」の構想が生まれました。

これはもちろん、工業開発が求めますが、そればかりではなく、農業や商業の振興、都市環境の整備、教育文化の向上など、相馬地方を総合的に発展させることを、目的としています。

各種の調査を実施

四十八年度中に、つぎの調査や事業をすすめました。

- ▽エコロジ調査 八百万円。開発予定地域を、生態学の面から調べ、開発の許容限度をとらえる。
- ▽航空測量 四千五百万円。二五六平方メートルの航空写真測量。
- ▽地質調査 一千百万円。工業団地予定地区の三十八本のボーリングにより地盤を調査。
- ▽水理解析調査 四百五十万円。開発予定地域二六・四平方メートルの開発による水の影響を調査。
- ▽基本構想 四百万円。相馬市、新地町一三五平方メートルの新しい新都市建設に関する構想。野村総合研究所。
- ▽文化財調査
- ▽刈敷田ニュータウン(相馬市)用地取得。約九十割完了。
- ▽小川(新地町)四十坪用地取得。農業代替地。

四十九年度の事業

ことしはつぎのを行ないます。

- ▽エコロジ調査(継続) 八百二十万円
- ▽運搬道路計画調査 九百二十万円。土取場から工業団地までの路線調査。
- ▽基礎調査七百八十八万円。相馬新都市基本計画構想樹立のための基礎調査。
- ▽下水道基本調査 八百十万円。相馬地域広域下水道の基本計画のため。
- ▽農業振興基本計画 百万円。相馬地域の農業振興計画。
- ▽意向調査。関係地域のかたの意向をきくもので今後の生活設計など、細かにおきします。
- ▽地域開発関連農業対策基本要綱および実施基準、補助金交付規則の制定。これは、開発関係地域の農業関係の振興対策を定めたもの。
- ▽四月一日付で、相馬地域開発駐在事務所を「相馬地域開発事務」として公所に昇格、県土地開発公社も、相馬支所とする。職員は、所長以下十二名。このうち、相馬市から四名、新地町から二名を派遣。
- ▽工業用水道事業負担金八千九百四十六万円。
- ▽真野ダム工業用水道負担金と工業用水道路線調査。
- ◎農業代替地適地調査。
- ◎住宅移転計画の策定。
- ◎住民相談所の設置。

住民対策要綱により、関係地域住民のかたの生活設計などについての相談指導を行う。

◎地権者委員会。

農業年金に加入しましょう

農業者年金は、農業者であるみなさんの年金です。

農業者年金も、充足してからのとして三年目を迎えましたが、一月からは、年金給付の一部である脱退一時金と、死亡一時金の給付が開始されることになりました。

これはなんらかの、やむを得ない理由により、年金を脱退しなければならぬ人と、不幸にして、途中で死亡されたかたの遺族に対して支給される給付金です。

農業者年金の本格的給付である経営移譲年金は、昭和五十一年一月から、また農業者老齢年金は、昭和五十六年一月から給付が始まることになりました。

このように、本格的に給付が始まるのも、間もなくですから、まだ加入していないかたは、ぜひ早く加入されるようおすすめています。

加入手続は、農協で行なっています。くわしいことは、農協または、農業委員会におい合せください。

朝がくる、歯をみがいて顔を洗う

そして一日がはじまる

歯をみがくことは、私達にとっては習慣になっています。いわば生活の一つです。

では私達はなぜ歯をみがくのでしょうか。口の中をきれいにする為だと分っています。然し動物は歯をみがきません。それでも口の中が、そんなに汚れていないのはひとりでにきれいにする働きが備わっているからです。ところが人間も実は動物と同じように口の中をきれいにする働きを持っているのです。

それなのに殊更に歯ブラシ、歯みがきを使ってゴシゴシ磨くのは何故でしょうか。その持つて生れ

ムシ歯のことがとくに

あはれるのはのののあと



「食事すすんだら、歯をみがこう。」

「あはれるのはのののあと」

「ムシ歯のことがとくに」

郷土の人々

高野孟矩 1

「台湾高等法院長」となり、硬骨漢として名を馳せた高野孟矩は中島出身である。

安政元年(一八五四年)一月二十三日に巨野藩主伊達藤五郎の家臣高野直直の三男に生れ、幼名を繁太郎と名づけた。

五歳から漢学を学び、十三歳で剣術を一丸兼三郎に、槍術を安戸多門について修業した。

十五歳のとき、鳥羽伏見の変が起り、仙台藩の兵として出陣した。十六歳まで家庭にあって漢学を研究、また歴史に親しんだ。さらに氏家閑存、土生柳平について経子文章を学んだ。

この間、たびたび鹿狼山の座禪洞にひとりこもって勉強した。その後角田県立学校で漢学、警前県立学校で英語を学んだ。一時警前県庁に勤めたがうつ病に悩む。地方に埋もれることに満足せず、大志を抱いて明治六年(二十一歳)に上京。このとき東京ま



高野孟矩(左)と、大木喬任(右)の合影。

で歩いていった。

上京した孟矩はだれも頼る者もなく、学資もないので学校にも入れず、ときの司法大臣大木喬任の食客となり、風呂たぎの役をいつけられたが、不平をいわず、風呂たぎをしながら本を読んだ。

ある日、大木喬任が風呂場をみまわりこのことを知り、孟矩の優秀な知識と誠実さを認め、それから、大木喬任の子どもたちの家庭教師となった。孟矩は、その後時にはフランス法学者のポアソナードなどに教えをうけ、ひたすら法学の勉強にはげんだ。

大木喬任は孟矩の将来性をみこみ、娘を嫁がせようとしたが、大木喬任の縁故によって立身出世することを深よしとせず、これを断わった。大木はその才能を惜しみ、ちようど欠員のある検事(委任官)に就任を勧め、孟矩もこれを受け

△投稿をどうぞ△

短歌、俳句、随想をお寄せください。

はがきでけっこうです。

祭壇を御利用ください

町では祭壇三基を取揃いました
つぎの規則により、御利用くださ
い。

▽新地町祭壇貸付規則

(目的)

第一条 新地町における生活改善
の推進を図るため、町が所有す
る祭壇の貸付に必要なる事
項を定めることを目的とする。

(貸付の対象)

第二条 祭壇は、新地町内におい
て葬祭を行う者に対し貸付ける
ものとする。ただし町長が特に
必要と認めるときはこの限りで
ない。

(貸付期間)

第三条 貸付期間は、七日以内と
する。

ただし、町長が特に必要と認め
たときは期間を短縮させること
ができる。

(貸付料)

第四条 祭壇を借受けしよとす

る者は別表に掲げる貸付料を納
入しなければならない。

2 貸付料はすべて許可のときに前
納するものとする。

3 町長は、特別の事由があると認
められるときは、第一項の貸付
料を減免し又は後納させること
ができる。

(貸付料の返還)

第五条 納入済の貸付料は返還し
ない。ただし、次の各号の一に
該当するときは、その全部又は
一部を返還することができる。

- (1) 借受者の責任によらない事由に
より使用できなくなったとき。
- (2) 借受者が使用を開始する前に使
用を取消したとき。
- (3) その他、
町長が特別の事由があると認め
たとき。

(申請手続)

第六条 祭壇を借受けしよとす
る者は、貸付申請書(第一号様
式)を町長に提出し、貸付許可
証の交付を受けなければならない
い。

2 貸付許可証の交付を受けた者は

町長の指示に従わなければならない
い。

(借受者の義務)

第七条 借受者は、次に掲げる事
項について履行する義務を負う
ものとする。

(1) 借受者は、善良なる管理のもと
に祭壇を使用しなければならない
い。

(2) 借受者は、祭壇を滅失又は、き
損したときは、事故報告書(第
二号様式)により、すみやかに
町長に届出しなければならない
い。

(賠償責任)

第八条 借受者は、第七条第三号
による事故が、借受者の故意ま
たは過失により生じたものであ
るときは、町に対し、その損害
を賠償しなければならない。

(補則)

第九条 この規則に定めるものの
ほか、祭壇の貸付に關し、必
要な事項は、町長が別に定める
附則
この規則は、昭和四十九年四月一
日から施行する。



貸付料 一組につ き 一萬円	摘要 ただし第三条の規定 による貸付期間を短 縮したときも貸付料 は減額しない。
-------------------------	--



▽出生

おめでとございませう

美津子	阿部公義	城内
邦和	片岡幸秀	中島
政己	菅野義美	今泉
ひろみ	角田茂夫	原
律子	佐藤武司	今泉
清和	草野征治	杉目
達也	阿部幸清	岡
真弓	加藤吉広	杉目
慎司	渡辺晃	小川
啓介	大槻義文	中島
憲一郎	廣川憲樹	中島
深雪	荒正夫	作田
宮子	鈴木重夫	今神
史江	鈴木栄蔵	新町
佳子	阿見弘志	杉目
明子	佐藤勉	沢口
修		

▽死亡

お悔やみ申しあげます

佐藤重男	65	釣師
目黒光治	64	小川
松塚謙策	86	岡
渡部太四郎	86	杉目
寺島トシヲ	58	小川
星シツカ	70	藤崎

町長日誌

二月

21日	県社会教育委員会 県庁
23日	相馬地方市町村会
25日	県町村会正副会長会 県自治会館。相馬地方町村会
26日	県町村会定期総会。 国保団体連合会
27日	真野ダム対策連絡協議会。消防補償等組合会
28日	区長会。相馬地域開発連絡協議会
三月	
1日	新地高校卒業式
2日	敬老会
3日	福田婦人会総会
5日	議会常任委員会
6日	公営住宅附帯工事入札
7日	国保運営協議会
8日	松平参議院議員来町
9日	新地婦人会総会
11日	相馬方部衛生組合議会
12日	19日 定例町議会
14日	尚英中卒業式